

	基準	点検・評価項目	2023(令和5)年度 大学基準協会による外部評価	2024(令和6)年度 自己点検・評価(2023年度の活動評価)	2025(令和7)年度 自己点検・評価(2024年度の活動評価)	2025(令和7)年度 内部質保証委員会による評価(2024年度の活動評価)	2025(令和7)年度 自己点検・評価に対する学長の対応	2026(令和8)年度 自己点検・評価(2025年度の活動評価)	2026(令和8)年度 内部質保証委員会・評価(2025年度の活動評価)
基準1 理念・目的		① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	建学の精神を踏まえて、大学の教育理念・教育目標及び学部・研究科の目的を適切に定めていると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	本学の目的と理念は建学以来不変であり、私立薬科大学として適切であると考える。	建学の精神を踏まえて、大学の教育理念・教育目標及び学部・研究科の目的を適切に定めていると判断できる。	理念・目的の見直しは行われていないが、今までと変わらず問題ない。前年度と変わらず、適切であると評価される。
		② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	学部・研究科の目的を学則等に明示し、教職員及び学生に周知するとともに、大学の教育理念・教育目標を含め、大学ホームページを通じて社会に対して適切に公表しており、適切と判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	薬学部(薬学科、生命創薬科学科)の教育研究上の目的が見直され、改訂された。また、学部・研究科の目的は、学部・大学院学則に明示され、本学WEBサイトを通じて広く社会に公表されている。 <大学の理念・目的> https://www.my-pharm.ac.jp/koho/idea/<学部学則> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/r7_02gakusoku.pdf<大学院薬学研究科学則> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/grad/mpu_gr_202507.pdf	情報の公開などの対応をしており、適切であると評価される。	前回の薬学教育評価機構の外部評価による助言により6年制薬学科と4年制生命創薬科学科の教育・研究上の目的は明確に書き分けられた。改訂内容は十分に公開されており、適切であると考ええる。	薬学部(薬学科、生命創薬科学科)の教育研究上の目的が見直され、改訂された。また、学部・研究科の目的は、学部・大学院学則に明示され、本学WEBサイトを通じて広く社会に公表されている。 <大学の理念・目的> https://www.my-pharm.ac.jp/koho/idea/<学部学則> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/r7_02gakusoku.pdf<大学院薬学研究科学則> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/grad/mpu_gr_202507.pdf	前年度と変わらず、適切であると評価される。根拠資料により適切に行われていると評価できる。
		③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	大学の将来を見据えた中期計画その他の施策を適切に設定し、展開している。なお、18歳人口の低下や医療における薬剤師の役割が大きく変化していることにより、10年以上先を見越した教学改革計画が重要な認識を大学自らも持っていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	本学理事会は任期(4年間)毎に中期計画を定めており、教学運営はこれに従って実施されている。これを超える長期の計画は、大学を取り巻く社会状況に対応したものである。即ち、18歳人口の減少により生じる他学科の学生獲得競争の激化、薬学科においては今後一層重視されるであろう医療人としての薬剤師教育の重視である。これらの状況に対応して社会が求める魅力ある教育内容の実現のために、長期的視点を持った研究組織改革を目指した外部識者の意見を聞く機会が令和6年度(2024年度)から設けられた。以上のことから、より長期的な計画においても改善がなされていると評価できる。	大学として将来を見据えた中・長期の計画の設定が進められている。<学校法人明治薬科大学中期計画(運営の大綱)> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/medium-term20240328.pdf	法人(理事会)において長期財務計画の立案と令和8年3月開催の定時理事会(臨時評議員会)での公表に向けた検討が行われている。長期的な展望のもと一定の取差額と余剰資金の確保に資する計画の策定が望まれる。また、中期計画は策定されているが、大学基準協会からは長期計画について言及されており、期限を設けるなどして長期計画の策定を進めることが必要と思われる。引き続き状況に応じた柔軟な対応が必要である。一方、近年特に求められている創薬人教育に関しての取り組みが少いように思われる。今後さらなる取り組みを期待する	中期的な経営計画は理事会が改選される度に見直されている。一方、内部質保証委員会及び薬学教育評価機構から求められている大学として将来を見据えた長期(10・20年)計画は、理事会主導で2025年から議論が開始されている。考慮すべき要因は、18歳人口の減少に伴う受験者の減少(2040年には30%減)、現在薬後27年を迎える校舎の建て替え、薬学科における薬剤師教育を規定する薬学教育モデル・コア・カリキュラムの臨床指向の一層の強化である。2026年の現理事会任期終了を目標として長期財務計画の検討がなされている。薬学教育内容の方向性については、2023年に薬学科60名増員を契機として議論が進み、2025年には5種類の新規特別実習の内容が確定したので、2026年からは人員	大学として将来を見据えた中・長期の計画の設定が進められている。<学校法人明治薬科大学中期計画(運営の大綱)> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/medium-term20240328.pdf	法人(理事会)において長期財務計画の立案が行われているが、課題も多く確定に至っていない。しかし、重要な計画であるため早期の確定が望まれる。新開室会前の運営や補助金の取得に関する対応は、教員評価の適正な運用方法が未だ定まらないこと、SNS活用による大学のブランド力発信の強化といった改善の余地がある。
基準2 内部質保証		① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	内部質保証のための全学的な方針及び手続を策定し、学内構成員に共有を図っている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	内部質保証のための全学的な方針及び手続は、「明治薬科大学 内部質保証に関する規程」に明示されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	2025年度に実施された薬学教育評価機構による外部評価で概ね良好であることが認められたが、改善すべき点の指摘に関する改善を指示した。	「明治薬科大学 内部質保証に関する規程」に基づき実施されており、前年と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。「明治薬科大学 内部質保証に関する規程」に手続きのプロセスが明示されている。
		② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を設けている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。 <学校法人明治薬科大学 内部質保証体制図> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/taisei1.pdf	適切であると評価される。	全学的な内部質保証制度については適切に実施されていると考えるため、全体として特段の改善指示はない。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。 <学校法人明治薬科大学 内部質保証体制図> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/taisei1.pdf	前年度と変わらず、適切であると評価される。「学校法人明治薬科大学 内部質保証体制図」に体制は整備されていると評価できる。
		③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	2020年度から点検・評価の仕組みを見直し取り組んでいるものの、2023年度にその結果に基づく改善につなげる取り組みを部分的にはじめたばかりである。今後は、全学的な点検・評価の結果から改善につなげていくために、フィードバックや支援の方法を確立し、内部質保証システムを有効的に機能させることが求められる。なお、「内部質保証委員会」から学長へ提言した内容には、評価に加え、「点検・評価報告書」の誤記の修正といった同報告書の書き方に関する内容も含まれているが、学長への提言内容を実質化させることで、大学の改善・向上につながる提言となることが期待される。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムを有効的に機能させることが求められる。	新たに自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムが有効的に機能し始めている。今後は、さらに効率的な運用が望まれる。	新たに導入されたシステムが機能していることが確認できおり、適切であると評価される。また、有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	概ね適正である。細部においては薬学教育評価機構の助言などを参考にして、より一層の努力を各部署に指示した。	自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化され、実践されている。この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムが有効的に機能していると評価される。	新たに導入された自己点検・評価シートにより、内部質保証システムが機能していると評価される。
		④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は、大学WEBサイトを通じて公表されており、前年度と変わらず、適切であると評価される。 <情報公開>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/oi/	令和7年度においては、日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に関して基本原則・原則・実施項目の遵守状況を点検して公表するなど、法人(大学)運営の基本事項についても説明責任を果たしていると云える。	概ね適正である。細部においては薬学教育評価機構の助言などを参考にして、より一層の努力を各部署に指示した。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表しており、前年度と変わらず、適切であると評価される。 <情報公開>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/oi/	WEBサイト上で、規定案など根拠資料も添えながら、様々な項目に関する現状説明がなされており、高く評価できる。ただし、令和7年度において日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」の点検結果を公表しており、令和8年度も継続的に遵守状況を本学HPで公表することが望まれる。
		⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな仕組みのもとで、「内部質保証委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、内部質保証体制図の見直しを学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が十分に確立されていない状況にあるため、内部質保証システムの適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、現在の内部質保証システムの仕組みや状況などを点検・評価する仕組みを検討するなど、改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、学長は、この新規PDCAサイクルを基にして、学内常設委員会等への改善・向上に向けたフィードバックや支援を行うことが望まれる。	新たに自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムが有効的に機能し始めている。今後は、さらに効率的な運用が望まれる。	現在ではPDCAを定期的に戻しているが、委員会レベルでの自己点検・評価活動、内部質保証システムについて、今後も有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	現在はPDCAを定期的に戻しているが、委員会レベルでの自己点検・評価活動、内部質保証システムの重要性を指示した。	内部質保証システムとして、自己点検・評価シートを導入し、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化されている。このPDCAサイクルを基にして点検・評価を行っていることから、内部質保証システムが有効的に機能していると評価される。今後は、さらなる効率的な運用をすることが望まれる。	各年度の委員会活動の評価には、学長の指示・コメント欄がある。過去のものを見ると、その指示・コメントにより翌年度の委員会活動がより適正に動き出した事例も多く見られ、適切に行われていると評価できる。一方で、これらの指摘やコメントが各委員会の委員にも情報共有されているか不明である。今後ともこのシステムの有効性を注視し、問題点があれば改善を続けることが期待される。
基準3 教育研究組織		① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	教育研究組織は、大学の教育理念・教育目標及び社会的要請、国際的環境へ配慮しており、適切であると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学の理念・目的のもと、薬学部(薬学科及び生命創薬科学科)、大学院薬学研究科(薬学専攻及び生命創薬科学専攻)、附属薬局、総合臨床薬学教育研究講座、薬学教育研究センター、機器分析センターなどが適切に設置されている。	適切であると評価される。	適切に運営されている。	大学の理念・目的のもと、薬学部(薬学科及び生命創薬科学科)、大学院薬学研究科(薬学専攻及び生命創薬科学専攻)、附属薬局、総合臨床薬学教育研究講座、薬学教育研究センター、機器分析センターなどが適切に設置されている。	大きな枠組みに関しては変更がなく、前年度同様、適切であると評価される。データサイエンスセンターの稼働を含め、適切であると評価される。
		② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部質保証システムのもとで、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、内部質保証体制図の見直しを学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が十分に確立されていない状況にあるため、内部質保証システムの適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、現在の内部質保証システムの仕組みや状況などを点検・評価する仕組みを検討するなど、改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、学長は、この新規PDCAサイクルを基にして、学内常設委員会等への改善・向上に向けたフィードバックや支援を行うことが望まれる。	新たに自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムが有効的に機能し始めている。今後は、さらに効率的な運用が望まれる。	適切であると評価されるが、新たに導入された自己点検・評価シートによる内部質保証システムについて、今後も有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。	概ね良好であるが、S/T比は23前後と目標値である20にはほど遠い状態である。2025年は定年退職が6名と多く、教員数の増員が十分ではなかった。2026には純増を指す人事を行う計画である。	教育研究組織の適切性について点検・評価が実施され、例えば、薬学教育研究センター運営委員会では、その小委員会として、研修企画実行委員会と認定薬剤師教育委員会を統合して認定薬剤師教育委員会が発足すると、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みが行われている。	教育研究組織の改善・向上に努めていると評価する。委員会の統合などにより、教育研究組織の改善・向上の取り組みが適切に行われていると評価できる。
基準4 教育課程・学習成果		① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	(学部)2024年11月、教授会にて薬学科の学位授与方針(DP)を改定し、2025年度入学生から適用する事を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。 (大学院)2024年6月、大学院研究科会議にて学位授与方針(DP)を改定し、2025年度入学生から適用する事を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。	適切であると評価される。	年間計画を作成し、毎年DP見直しの必要性を教授会にて審議しているので、これを継続する。	(学部)12月開催の教務委員会⇒教授会⇒DPの年次点検を行い、その内容は公表されており、適切であると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。	ディプロマポリシーは適正に定められ、ホームページにも公開されていることから、適切であると評価できる。
		② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	研究科の一部の専攻を除いて、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を適切に定め、広く公表しているといえる。 「改善課題」教育課程の編成・実施方針について、薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(後期)では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	(大学院)教育課程の編成・実施方針が見直され改訂されたことから、改善に向かってっていると評価される。	(学部)2024年11月、教授会にて薬学科の学位授与方針(DP)とともに、教育課程の編成・実施方針(CP)を改定し、2025年度入学生から適用する事を決定した。本学WEBサイトにおいても、その内容が公表されている。 (大学院)教育課程の編成・実施方針(CP)が改訂され、適切に運用されていると評価される。 この3つのポリシー>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/policy/	教育課程の編成・実施方針が改定され、改善に向かってっていると評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しの必要性を教授会にて審議しているので、これを継続する。	(学部)12月開催の教務委員会⇒教授会⇒カリキュラムポリシーの年次点検を行い、その内容は公表されており、適切であると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。	カリキュラムポリシーは適正に定められ、ホームページにも公開されていることから、適切であると評価できる。
		③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	年間計画を作成し、毎年CP見直しの必要性を教授会にて審議しているので、これを継続する。	(学部)前年度と変わらず、適切であると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず適切であると評価される。
		④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	学部及び研究科のいずれも、学生の学習を活性化させるさまざまな措置を講じ、概ね適切と判断することができるが、大学として授業外学習時間が不足していると認識していることから、授業外学習時間の質的・量的増加について継続した改善策の検討が期待される。また、研究科については、研究指導の方法やスケジュールを明文化することが求められる。 「是正勧告」薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)・(後期)及び同薬学専攻博士課程では、学位取得までのスケジュール及び指導方法を定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう、是正された。	(学部)授業外学習時間の不足傾向に対して、どのような量的・質的に適当な学習課題を提示すべきかが課題であり、検討が必要である。 (大学院)学位取得までの標準的なスケジュールがフローチャートとして作成され、入学時のオリエンテーションで配付されることになったことから、改善に向かってしていると評価される。	(学部)2024年度より、e-ポートフォリオは、学生が授業外で取り組んだ学習内容を記録・蓄積し、学習過程や成果を可視化するためである。これにより、学生は自身の学びを振り返り、次の学習課題へとつなげることが可能となり、学習の質的向上が期待できる。また、教員がe-ポートフォリオを参照することで、学生の学習状況に応じた適切な課題提示や助言が可能となり、学習時間の充実と学習成果の向上の双方を実現することを目指している。 (大学院)学位取得までのスケジュールを入学時に配付するとともに、シラバス記載内容を改定し、指導方法を明確にしたことから、適切に運用されていると評価される。	学位取得までのスケジュールや指導方法が明確にされ、改善に向かってしていると評価される。	2025年に受審した薬学教育評価機構の外部審査で指摘された学年進捗に応じた最終的なDP達成度を行うためのアセスメントプランが2025年に作成されたが、2026年度からは各学年で実施するよう教務委員会等に指示した。	(学部)授業外学習時間の不足傾向に対しては、教員間で情報共有するとともに、e-ポートフォリオを活用して実施されており、改善に向かってしていると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。	2024年度より開始されたe-ポートフォリオの活用が少しずつ効果を示しており、適切な措置を講じていると評価できる。
		⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	学部・研究科ともに成績評価・単位認定及び学位授与は、概ね適切に行っている。今後は、大学院における特定課題研究の審査基準の明示について、検討を重ねて取り組むことが求められる。 「是正勧告」薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)では、「明治薬科大学大学院学則」に特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができることを規定しているが、その審査基準を定めていないため、審査基準を定め公表するよう、是正された。	(大学院)「特定の課題についての研究の成果」に関する審査基準が策定され、HPに公表されたことから、改善に向かってしていると評価される。 https://www.my-pharm.ac.jp/xlps/pdf/2024_judging_criteria.pdf	(学部)前年度と変わらず、適切であると評価される。 (大学院)「特定の課題についての研究の成果」に関する審査基準が公表されたことから、適切に運用されていると評価される。	課題にも適切に対応しており、適切であると評価される。	外部評価により指摘された課題は概ね対応が出来ているが、継続的かつ適正な運用を自己評価するよう教務関連の委員会に指示した。	(学部)前年度と変わらず、適切であると評価される。 (大学院)前年度と変わらず、適切であると評価される。	2023(令和5)年度 大学基準協会による外部評価で指摘された事項に対して、適切な改善が施され現在に至っている。

	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	学部における学習成果の把握については、取り組みは見られるものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を把握する方法としては十分とはいえないため、指標の見直し等を含め、改善が求められる。 研究科においては、各科目の成績評価や学位論文審査を通じて学習成果の把握に努めている。しかし、学位論文審査基準は設けられているが、同基準と学位授与方針に示した学習成果の関連性は不明確であるため、学位授与方針に示した知識・技能・態度等の学習成果を把握・評価する指標を確立したうえで、測定に取り組むよう改善が求められる。 「改善課題」学習成果の把握・評価に関し、学部では成績評価、「卒業研究」や「卒業時アンケート」を通じての把握に努めているが、「卒業研究」のルーブリックやアンケート項目が学位授与方針に示した学習成果と十分に対応していない。また、研究科では、成績評価や学位論文審査を通じて把握するとしているものの、審査基準等と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明瞭である。そのため、学部・研究科ともに、現在の指標・測定方法等を見直し、学習成果の測定に取り組むよう改善が求められる。	(学部)学部における学習成果の把握については、成績評価のほか、授業アンケートや「卒業研究」の成果、「卒業時アンケート」などから把握しているが、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握できていない側面があることを認識し、改善のための方法を検討する必要がある。 (大学院)学位授与方針が改訂され、カリキュラムとの対応および到達目標が明確化されるとともに、それに対応するルーブリック評価表が作成され、これに従って学修成果が測定されることとなった。従って、改善に向かっており、学生自身による学修の振り返り、教員による学修状況の把握を可能とし、学習成果の測定方法の改善と妥当性の向上を図っていく。 (大学院)改訂された学位授与方針に基づいたルーブリック評価表が作成され、2025年度から運用されることになったことから、適切に改善されていると評価される。	アウトカム基盤型教育に基づいたルーブリック評価を運用できおり、適切であると評価される。	外部評価により、大部分の科目においてはアウトカム基盤型教育に基づくルーブリック評価が実施されている。個別のルーブリック評価表について、薬学教育モデル・コア・カリキュラム、実習ガイドライン、CBT出題基準、薬剤師国家試験出題基準などの改訂に対応して見直し機会を持つように関連委員会に対して指示した。	(学部)2025年度に策定したアセスメントプランに準じて、学部における学修成果を体系的に測定・評価を実施している。さらに、学位授与方針に明示した学修成果を教育課程の進行に即して可視化する方策として、単位取得状況、並びに社会で求められる汎用的能力(ジェネリックスキル)を測定するPROGの結果を用いた評価系を構築し、2025年度に試行した。2026年度より正式運用を開始する予定であり、改善に向かっていると評価される。 (大学院)学位授与方針に基づいたルーブリック評価表が運用されており、適切であると評価される。	新たに作成されたアセスメントプランに従って学習成果を評価し、学習成果の可視化のためPROGを用いた評価系を構築・測定を開始したので、改善に向かっていると評価できる。単位取得状況、並びに社会で求められる汎用的能力(ジェネリックスキル)を測定するPROGの結果を用いた評価系が構築され、適切に行われていると評価する。	
	⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部質保証システムのもとで、「教務委員会」等で点検・評価を行い(実地2-3)、「内部質保証委員会」がその結果から、薬学部生命創薬科学科の学位授与方針における項目の記述の見直しと学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。今後は、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のもとで改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基として、教育課程及びその内容、方法について改善・向上につなげていくことが望まれる。	(学部)新たに導入された自己点検・評価シートを用いて、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルを基にして、点検・評価が行われている。自己点検活動を通じて、教育課程及びその内容、方法について改善・向上につなげられていると評価される。	2025年の薬学教育評価機構の外部評価受審により、自己点検・評価と内部質保証委員会によるピアレビュー実施体制が確立し、全ての委員会においてPDCAサイクルの実施が確立した。今後は、これを大学全体の教育改善にむすびつけるように運営を継続するよう改めて全教員に指示した。	(学部)前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切に行われていると評価する。	
	⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)/大学院の専門職学位課程)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	評価なし。	
	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	学生の受け入れ方針については、概ね適切に定め、また、入学志願者を含めた社会に対して公表しているといえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	アドミッションポリシーはホームページに公開されており、適切であると評価できる。	
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を学部及び研究科ともに適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	学部においては定員管理を適切に行っているものの、研究科において、適切な定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 (改訂前)収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学研究科薬学専攻博士課程で2.00、同生命創薬科学専攻博士課程(前期)で2.00と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。	(大学院)薬学研究科薬学専攻博士課程については、社会人大学院生が定員超過の原因であるため、志願者数の変化に注視し、定員数の適正性を検討していく必要がある。同生命創薬科学専攻博士課程(前期)については、志願者が多いことから、適正な定員の見直しを検討されているところであり、速やかな改善が望まれる。	(学部)学校推薦型選抜公専制薬学科専願制で定員と入学者に乖離があったが、定員の改定がなされた。今後も志願者数の変化に注視し、定員数の適正性を注視して、改善を続けることが望まれる。また、今後も志願者数の変化に注視し、定員数の適正性を検討していく必要がある。 (大学院)薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)の定員超過を改善するため、令和8年度入学者から薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)の入学生数を20名から30名に増員し、適正化したと評価される。同薬学専攻については、変動の大きい社会人学生を除くと適正であると評価される。	問題であった定員の見直しが行われており、適切であると評価されるが、今後も有効性を注視して、改善を続けることが望まれる。また、今後も志願者数の変化に注視し、定員数の適正性を検討していく必要がある。	学部においては適切であると評価される。一方、大学院入学定員については生命創薬科学専攻課程において定員超過状態が続いていたが、2025年に文部科学省に増員を申請し認可されたため、この問題は解決した。しかし、今後は増員された定員の適切性を継続的に評価していく必要があることを大学院研究科に指示した。	(学部)定員に関しては適正に設定されている。2026年度選抜試験では、昨年度の試験で歩留まりが非常に良かった点も考慮して合格者数を決定したので、適正な入学者数にコントロールできた。(大学院)2025年度実施入試から薬学研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)を定員30名に増員し、2026年度入学者の比率は1.1に改善された。薬学研究科薬学専攻博士課程についても、在籍学生数比率は2025年度および2026年度4月入学者は、いずれも1.0に改善され、適正であると評価される。	
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部質保証システムのもとで、「入試委員会」等で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、適正な定員管理はできているものの、志願者減少に伴う合格者の学力低下の懸念を学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。今後は、学生の受け入れの適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、大学院の適正な定員管理などの改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、学生の受け入れについて改善・向上につなげていくことが望まれる。	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みが行われている。	適切に評価され、改善案が検討されている。	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みが行われている。		
	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	大学として求める教員像や教員組織の編制の原則を示しているものの、いづれも事業報告書や年度の予算編成方針に掲載しているため、中・長期的な視点から適切な媒体等に明文化すること、また、各分野での教員数及び構成の基準を明示していないため、各分野の専門性等を踏まえて、年齢構成、性別のバランス等も含め、教育課程を編成するにあふわしい教員組織の編制に関する方針を定めることが望まれる。	法人理事会は年2回財政上及び教学運営の監事監査をうけている。監事からは教員の平均年齢の若返りを目指した教員採用と女性教員比率の増加を求められている。今後は薬学科及び生命創薬科学科の専門性を踏まえて、年齢構成、性別のバランス等も含め、両学科の教育課程を編成するにあふわしい教員組織の編制に関する方針が大学ホームページに公開される予定となっている。引き続き、適切な媒体等に教員組織の編制方針が明示されるよう求められる。	引き続き適切な媒体等に教員組織の編制方針が明示されるよう求められる。また、教員組織の編成方針についての記載が現状認められないことから、早期の明示が求められる。	教員編成の方針においては質と量の両面が問題となる。教員採用と昇任基準は適正であるが、S/T比で評価する教員数は2023年に薬学科が60名増員されたこともあり23前後と高いことが外部評価でも指摘されている通りである。理事会との協議に基づき教員の採用計画については可能な範囲で毎年度の事業計画に記載している。	求める教員像は、毎年度発行される「学校法人明治薬科大学 事業報告書」に明示され、教員組織の編制に関する方針は、「学校法人明治薬科大学の中期計画(運営の大綱)」に明示されている。これらは大学WEBサイトに公開されている。 <学校法人明治薬科大学 事業報告書> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/r6_06.pdf <学校法人明治薬科大学の中期計画(運営の大綱)> https://www.my-pharm.ac.jp/files/co/koho/pdf/medium-term20240328.pdf	求める教員像は、毎年度発行される「学校法人明治薬科大学 事業報告書」に明示され、教員組織の編制に関する方針は、「学校法人明治薬科大学の中期計画(運営の大綱)」に明示されている。 <学校法人明治薬科大学 事業報告書> 2026年度版は6月末頃に本学Websiteより公開予定である <学校法人明治薬科大学の中期計画(運営の大綱)> https://www.my-pharm.ac.jp/koho/general/	2025年度に行われた薬学教育評価機構の審査では、「教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針が定められていないので」と改善を求められている。この点に対する改善案が示されていないのは問題である。教員組織の編成方針についての記載が現状認められないと指摘してきた中で「学校法人明治薬科大学の中期計画(運営の大綱)」に明示されている」とあるが、この対応で良いのだろうか? 具体的な改善の検討を期待したい。
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	法令に則り、適切な専任教員数を確保するとともに、教育研究活動にあふわしい教員組織を適切に編制している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数は、大学及び大学院設置基準を満たしている。また、教員組織は、教員組織の編制に関する方針に従い、適切に編制されている。	学部及び大学院における設置基準の観点では十分余裕をもって適切であると評価されているが、教員の分野別編成は薬学教育モデル・コア・カリキュラムのおよそ5年毎の改訂に即して見直しが必要である。この問題は学長による大学全体の教員編成方針を丁寧に教員に説明して進行させる所存である。	大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数は、大学及び大学院設置基準を満たしている。また、教員組織は、教員組織の編制に関する方針に従い、適切に編制されている。	教員組織は適切に編成されていると評価する。ただ、研究室3人体制化という以前の方針があったと思うが、それは完成したのであろうか。良い施策であると思うので、道半ばであつてもよいので、現在の状況を示していただきたい。 また、毎年増加している大学の収容人数に対する基幹教員数が適切になるような雇用計画が示されることが望ましい。	
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	教員の募集、採用、昇任等について、規程に基づき実施し、「教員選考委員会」「大学運営協議会」、教授会、理事会での審議を経ており、透明性・公平性を担保した手続を実施している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	教員の募集、採用、昇任等は、学内規程(教員選考規程、教員の資格に関する規程など)に基づき適正に実施されている。	時代の変化に対応した望ましい教員組織に向けて、定年退職の教員の補充の機会などを活用して組織作りを努めていると評価されるが、学生収容人数が増加しておりST比を考慮して雇用計画を立てられるとより良い。	薬学科及び生命創薬科学科における望ましい教員組織を確立するために、教員の定年退職に当たっては単に補充を行うこと無く、必要な人材の異動や新規採用に努めている。2023年の60名増員効果が2027年まで続く。この間にS/T比を増加させず、少しでも減少させるべく理事会との協議に基づき新規採用計画を実行する所存である。	教員の募集、採用、昇任等は、学内規程(教員選考規程、教員の資格に関する規程など)に基づき適正に実施されている。	学長を中心として、薬学(教育)を取り巻く環境の変化に対応した教員の組織作りに取り組んでいる。研究室3人体制化に当たっては単に補充を行うこと無く、必要な人材の異動や新規採用に努めていると評価できる。その点検・評価の結果として2025年度に教員7名が採用されている。ただ、この教員は補充人事は含まれていないのが明記していただきたい。ST比の改善の根拠資料として重要である。また、教員採用により改善の取り組みがなされているが、学生の定員増の影響もあり、ST比は未だ高いので、一層の改善を期待したい。
	④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	FD研修等により、教員の資質向上に取り組んでいる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	FD活動は、学部及び大学院それぞれにおいて実施され、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上が図られている。 <FD活動報告>https://www.my-pharm.ac.jp/koho/oi/fd/	適切であると評価される。	適切であると評価される。	FD活動は、学部及び大学院それぞれにおいて実施され、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上が図られている。 2025年度の活動報告書は近々、Websiteへ公開予定である。	
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2020年度からは新たな内部質保証システムのもとで、各学科学長等で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、大学全体の専任教員1名あたりの学生数について、教育環境の観点から比率を下げる必要性を学長へ提言した段階であるが、これを改善するためのフィードバックや支援を行う方法が確立されていない。教員組織の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のもとで改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、ST比の改善など、教員組織の改善・向上につなげていくことが望まれる。	教員組織の適切性について点検・評価が実施され、2024年度には教員9名、2025年4月には教員1名が採用されている。さらに、2025年8月現在、教員7名が公募されており、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みがなされている。	教員採用により改善の取り組みがなされているが、定員増の影響もあり他学と比較しST比は未だ高いため、一層の改善が必要と思われる。	薬学科及び生命創薬科学科における望ましい教員組織を確立するために、教員の定年退職に当たっては単に補充を行うことはなく、必要な人材の異動や新規採用に努めている。2023年の60名増員効果が2027年まで続く。この間にS/T比を増加させず、少しでも減少させるべく理事会との協議に基づき新規採用計画を実行する所存である。	教員組織の適切性について点検・評価が実施され、2025年度には教員7名が採用されており、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みがなされている。	学長を中心として、薬学(教育)を取り巻く環境の変化に対応した教員の組織作りに取り組んでいる。教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みがなされていると評価できる。その点検・評価の結果として2025年度に教員7名が採用されている。ただ、この教員は補充人事は含まれていないのが明記していただきたい。ST比の改善の根拠資料として重要である。また、教員採用により改善の取り組みがなされているが、学生の定員増の影響もあり、ST比は未だ高いので、一層の改善を期待したい。
	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	学生支援に関する大学としての方針を適切に明示していると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切に実施されている。	適切であると評価されるが、学生の食事環境のさらなる改善が求められることも念頭に置く必要がある。	学生のアメニティ改善には継続的に努力する。2025年度にはキッチンカーの導入を実現した。しかし、2027年まで薬学科60名増員の効果は続くため、更なる改革案を大学運営協議会を中心に議論する。	学生支援に関する大学としての方針を明示し、適切に実施されている。 <明治薬科大学 学生支援の方針> https://www.my-pharm.ac.jp/gakusei/	学生支援に関する大学の方針が明示されているとことがだが、どこに示されているのか明記してはいい。
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	学生支援に関する大学の方針に基づき、学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っているといえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	前年度と変わらず、適切に実施されている。	合理的配慮申請に関する事項については、対処に関する内規も整備するなど公平かつ合理的に適正な配慮に努めるようになっている。	2024年前後から教育環境に関して学生からの合理的配慮申請に対する対応が顕著の問題となった。この問題に対しては内規の整備、特任教員の採用などを実施しているが、その効果と達成度を定期的に評価するよう関連委員会に指示した。	学生支援に関する大学の方針に基づき、学生支援の体制を整備し、支援行っており、適切に実施されている。	別資料の関連委員会からの自己点検・評価の報告から判断すると、適切に行われていると評価できる。学生の合理的配慮申請とその対応を含めて例年通りであり問題はなしと判断できる。 一方で、学生数の増加に伴う食堂の問題など学生支援体制の整備課題が適切に抽出されているが、評価することが期待される。

基準10 大学運営・財務 (2)財務	② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。	収入のうち学生納付金が8割を占めているが、現状では十分な財政基盤であり前年度と変わらず、適切であると評価される。但し、少子化が進む中、長期的な面では、大学・法人として方針を明確にして、財務的な目標を設定していくことが望まれる。	長期財務計画(検討中)の策定と予算編成プロセスの見直しにより、予実管理のもと、支払資金(現金預金)や当年度収支差額の安定的な確保をより確実に出来るよう努めることが求められる。	現時点で大学の財務状況は良好であるが、将来の社会情勢の変化(18歳人口の低下、薬剤師需要の減少)を考え、長期的な財政計画に基づく各年度の予算編成プロセスの見直しを開始されている。	収入のうち学生納付金が約8割を占めているが、現状では十分な財政基盤であり適切であると評価される。但し、少子化が進む中、多角的な収入源の確保のため受取利息・配当金収入の確保などにも力を入れるため、柔軟な対応ができるよう資産運用規程の改定も実施された。	毎年、順調に学生が入学しており、その学生納付金が財政基盤を強固にしている。 ただし、金融情勢の変動が大きい・昨今、大学の財政に関しても定期的な評価と見直しを含めた慎重な対応を要む。 また、資産運用の多角化・高度化に取り組んでいるとともに、収益事業会計(新創堂会館の竣工／令和8年2月28日／主に不動産賃貸業)からの剰余金の学校会計への寄付が期待できる。
-----------------------	--	---------------------------------------	-----------------------	---	---	---	--	--